



円借款事業の評価活動について

～事業の効果を高め、透明性を向上させるために～

わが国の経済がようやく回復の兆しをみせているなか、世界経済も米国の堅実な成長やアジアの成長加速により好調に転じています。しかしながら、開発途上国を中心とした貧困問題の改善は大きくは進んでおらず、今なお世界の人口の約5分の1が一日1ドル以下で生活しており、テロや地域紛争の原因となっているといわれています。国際社会は、ミレニアム開発目標において、貧困削減、初等教育の完全普及等の目標を掲げており、これらの達成を促進するためには、開発政策や事業の評価・モニタリングが重要な役割を果たします。わが国でも、政策評価法の施行等、政策目標の達成状況の評価が中央省庁や独立行政法人の事業実施のうえで重要になっており、開発援助においても、新「政府開発援助（ODA）大綱」で評価の充実が掲げられています。

当行は海外経済協力業務において、開発途上国に対し円借款を供与し、成長を通じた貧困削減、地球規模の問題を含む環境改善等に積極的に対応しておりますが、円借款の効果的かつ効率的な実施およびそれに関する十分な説明責任を果たすために、従前より評価の活用を進めてまいりました。すべての事業で、実施前に成果目標を定量的に設定する事業事前評価表を公表するとともに、完成後の事後評価においては、国際的評価基準に基づき、第三者による客観的な視点を加え、事業実施の効率性、有効性や持続性等を検証しております。こうした評価結果は、日々の業務に活かすほか、3年ごとに制定する海外経済協力業務実施方針にも反映しています。また、フィードバック・セミナーやホームページ等を通じて、すべての評価情報を国内外に公開、発信しております。

今後も、円借款の効果を高め、透明性を向上させるために評価活動の充実に取り組む所存ですので、皆様のますますのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2004年12月
国際協力銀行

篠沢恭助